

ITU-T TSAG (7/18-22) 会合報告

総務省 情報通信国際戦略局 通信規格課 国際情報分析官 なるせ ゆき
成瀬 由紀

1. はじめに

2016年7月18日から22日までITU-T電気通信標準化アドバイザリグループ（Telecommunication Standardization Advisory Group：TSAG）会合が、スイス（ジュネーブ）のITU本部において開催された。TSAGでは、ITU-Tにおける標準化活動の優先事項、計画、運営、財政及び戦略に関する検討を行っており、議長はカナダのGracie氏が務めている。

今回会合には、41か国から約140名が出席した。日本からは、レビュー委員会議長の前田洋一氏（TTC）、SG（Study Group）3議長の津川清一氏（KDDI）、SG16議長の内藤悠史氏（三菱電機）をはじめ、17名（総務省、NTT、KDDI、OKI、NEC、日立、富士通、三菱電機、NICT）が出席した。

2016年10月25日から11月3日に世界電気通信標準化総会（WTSA-16）がチュニジア（ヤスミン・ハマメット）で開催される予定であり、WTSA-16への準備に向けた今会期（2013-2016年）最終のTSAG会合であった。

1.1 ITU事務総局長等挨拶

会合のオープニングでは、出張中のZhao事務総局長の代理として、Johnson事務総局次長から挨拶が行われ、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）達成に向けた取組みが重要であること、本年11月にタイ（バンコク）で開催予定のITUテレコム2016で電気通信標準化局（TSB）がICTソリューションのパピリオンを予定していること、2016年もカレイドスコープを開催予定であること、またITU-DやITU-Rとのセクター間調整に関する取組み等が紹介された。Lee TSB局長からは、2016年7月13日にISO、IEC、ITU等、様々な標準化機関が参加して世界スマートシティフォーラムがシンガポールで開催されたこと等が報告された。

また、会合最終日にはZhao局長もブレナリに出席して挨拶し、レビュー委員会議長を務めた前田氏への感謝、アリババ等の新メンバの加盟を歓迎すること、中小企業やアカデミアの標準化への参加が重要であること、WTSA-16開催におけるチュニジアでのセキュリティは最大限確保予定であること等が紹介された。

1.2 レビュー委員会最終報告

7月15日に開催されたレビュー委員会について、議長の前田氏より報告があった。今回最終回となるレビュー委員会の目的は、TSAGとWTSA-16への報告書を作成することであり、その報告書案はレビュー委員会で異論はなく承認が得られたことが報告された。

また、WTSA-16への報告書案について前田議長より説明があった。報告書では、活動成果を総括するとともに、WTSA-16での検討事項の提案として、TSAGはSG活動のモニタリングを継続すること、TSAGで承認されたSG再編に関するハイレベル原則を採用し、SG再編を実施すること、レビュー委員会の役割は完了したことから、レビュー委員会設立を規定した決議82は終了することなどを提案している。報告の承認後、米国、ドイツ及びTSAG議長より、前田氏に対して、レビュー委員会議長としての労をねぎらう言葉があった。

2. 研究体制と研究課題に関する議論

2.1 SG再編

WTSA-16に向け、その主要議題の一つであるSG再編案について、各国、各地域、各SGが意見を表明した。今会期中の2015年6月のTSAG会合においてSG20（IoTとスマートシティ）が新たに設置されたこともあり、SG数の削減によるITU-Tの効率化を考える国・地域がある一方、我が国が属するAPT（アジア太平洋電気通信共同体）は、現行の11SG体制の維持の支持を表明し、SG再編については合意は得られず、様々な案の整理をするにとどまった。

個別のSGについては、SG9（統合型広帯域ケーブル網）について、RCC（通信地域共同体）、LAS（アラブ連盟）、ATU（アフリカ電気通信連合）、CEPT（欧州郵便電気通信主管庁会議）、米国等が他のSGへの吸収を含めたSG9廃止を提案した。RCC、LAS、ATU等は、SG9をSG15またはSG16にWPとして統合する案を提案。CEPTは映像品質関連の課題2/9及び12/9をSG12に、その他はSG15に移管する案を、米国は、SG9のホームNWと光アクセス課題をSG15に、課題12/9をSG12に、その他をITU-R SG6（放送）に移管する案を示した。



また、SG11（信号要求、プロトコル及び試験仕様）については、CEPTと米国等が廃止を提案したが、APT、ATU、RCC、及びブラジルとコロンビアが存続を提案した。我が国からは、現行IISG体制の維持を提案し、特にSG9とSG11について現体制維持を主張する根拠を説明した。

2.2 SGの分掌

SG11とSG12（性能、サービス品質及びユーザ体感品質）との間で、QoSに関する試験方法に関する検討の所掌が問題となっている。SG12から、Benchmarking（課題10/11）とInternet-related performance measurement（課題15/11）及びそれらの作業項目がSG12と重複しているとの指摘があり、これらをSG12に移管すべきとの提案がされた。SG11は、長年にわたって試験方法の検討に取り組んでいるとしてこれに反対した。決議2「SGの責任と担務」の記述を修正しSG11と12の分掌を明確化することを目指しているが、今回TSAG会合期間中での合意は得られず、TSAGの下にレスポンスグループを設置して引き続き検討することとなっている。

また、IoTのセキュリティ・プライバシーについて、SG17（セキュリティ）とSG20でどのように検討を進めるかについて議論してきており、今回TSAG会合では、各SGからのTD文書、米国寄書に基づき、3回にわたりad-hoc group会合が開催され、議論が行われた。セキュリティ脅威特定やリスクアセスメント、セキュリティ要求条件、ITSセキュリティ等、大部分の項目について、SG17とSG20が共同で検討を行うことを合意（Common project between SG17 and SG20とした上で、各項目についてどちらのSGが検討主幹となるかを明確化）した。なお、プライバシーについてはポリシーとの関係を含め引き続き検討することとされた。

SG16及びSG12より、ITU-Tソフトウェアツールライブラリ（勧告ITU-T G.191）に関する検討をSG16からSG12に移管することが提案され承認された。

3. WTSA決議に関する議論

WTSAにおける決議の見直しに向けて、決議に関する議論が行われた。

3.1 決議82

WTSA-12で新決議として合意されレビュー委員会の設置根拠となった決議82（他の標準化団体との連携の強化）

について、レビュー委員会終了に伴う廃止提案がカナダから出された。欧州（WTSA-16への寄書）及びNICTは、レビュー委員会の成果を決議22等に反映しITU-T見直しの作業をTSAGが引き継ぎ、継続的に実施することを前提で決議82の終了を提案した。

3.2 決議38、77

米国から、WTSAへの技術的作業項目の提案に関しては、個別に新たな決議を策定するよりも決議2の検討体制の中で反映する方が適切、このため個別技術分野に関する決議は廃止すべきとの提案があった。

決議38（IMTに関するセクタ間連携）について、米国から当初の目的が達せられたとして廃止提案があった。中国からは、IMT-2020のフロントホール／バックホールなど更に検討が必要だとして改定の意向が示された。

同様に、決議77（SDNの標準化活動）について、米国、カナダからそれぞれ、SDNの検討体制整備の目的が達せられたとして廃止提案があった。中国、ロシアは、次会期に向けて増補して継続させたいとの意見を表明した。これに対し、決議77は廃止して新勧告とすべきとの指摘がカナダからあったが、中国は決議77の維持を再度主張した。

3.3 決議改定の指針

TSBから、WTSA決議の分析結果とWTSA決議草案作成のガイドラインが参考情報として説明された。1992年のITU-T設置以来、WTSA決議は数も文書量も増大し続けており、WTSA-12当時で50の決議と1見解で計184ページとなっており、ITU憲章やITU条約など他の文書への参照も多く、管理が困難になっているとともに、WTSAでの決議の議論では本質的な戦略的内容よりも前文の言い回しの見直しに時間がとられる状況が生じているとのことである。ガイドラインには、達成した内容の決議（またはその部分）は廃止（または削除）する、決議1と2を除き原則として4ページ（A4）に収める、イベントの結果等への言及は単なる列挙であってはならない、等が示されている。

3.4 その他の決議

決議31（アソシエイトメンバーシップ）について、米国は、アソシエイト参加条件の継続的な見直しは不要であるとして、関連項目の削除を提案。TSAG議長からは、全権決議187（アソシエイト・アカデミアの参加に関する見直し）について理事会WGでも検討が行われているとの指摘が

あった。

決議32（電子的作業方法）について、米国からは削除が提案された一方、ロシアからはアプリケーションのLinux・モバイル対応、SG15議長からはTD文書の自動アップロード等の要望があった。

決議45（SG間調整）については、カナダから削除が提案された一方、エジプトからは途上国としては、本決議は維持を希望するとの意見があった。

決議55（ジェンダー）については、米国から現行決議を廃止した上で、SG役職者やTSBにおける女性登用促進によりフォーカスした新決議を策定することが提案された。

決議67（言語）について、ロシアから、SCV (Standardization Committee for Vocabulary) と他セクターのボキャブラリー関連グループの統合を目指す等が提案された。なお、ロシアからは、TSB局長の会合スケジュール関連提案に関して、コスト削減のため、開会プレナリでは同時通訳を省略し閉会プレナリのみとしては、とのコメントもあった。

決議80（アカデミア参加促進のための勧告貢献メンバ周知）について、SG9議長からSG9でのトライアルの報告とともに、他SGへの拡大が提案されたが、具体的な方法（Opt-in/out等）についてはコンセンサスが得られなかった。

4. Aシリーズ勧告に関する議論

4.1 勧告A.1（ITU-Tの作業方法）

A.1勧告の新規作業項目開始の手続きについて、前回2月の会合において提案乱立の抑制のため新作業項目提案時に4か国以上の4以上のメンバまたはセクタメンバの支持を必須とする提案がカナダ、フランスからあり、今回会合でも議論された。必要とする国数・メンバ数の妥当性等について長時間にわたって意見が出された。SG15では既にこの条件を課しておりISO等でも類似の規則がある等の理由で支持する国と、国・メンバの数が多すぎて新作業項目開始に支障を来す等として反対する国が対立し、議論がまとまらなかった。

同勧告のGSI (Global Standards Initiative) に関する記述については、GSIIはTSBにとっても管理が複雑である旨の意見が出され、現行唯一のGSIであるIPTV-GSIが終了予定であることも考慮し、削除することに合意した。

また、著作権に関する記述については、IPR ad-hocに依頼することを合意した。ほかにも、議長・副議長による他SG等へのTD提出の可否、期限に遅れた寄書の扱い、新作

業項目提案様式等、について議論し、引き続き検討することとなった。

4.2 複数の他標準化機関との協力の枠組み

他の標準化機関（SDO）との連携を要する研究課題の増加を踏まえ、組織横断的な検討の仕組みとして、1対1だけではなく、現在ITSの検討でCollaboration on ITS Communication Standardsとして試行されている複数の他SDOとの相互協力を含む新たな総合的協力の枠組みであるGCC (Global Coordination and Collaboration) の創設を三菱電機（SG16議長）から提案し、引き続き検討することとなった。また、今回会合において、Aシリーズ勧告の付録5として、複数の他SDOとの協働での勧告策定の手続が合意された。

5. オープンソース

中国から、TSAGの新作業項目として、「オープンソースがITU-Tの作業方法やプログラムに及ぼす影響」が提案され、多数の意見が出された。フラウンフォーファ（ドイツ）からは、ガイドラインの作成やオープンソースを選択肢の一つとして持つことは必要であるがマルチの場であることが重要である、IPRについては既に局長配下にIPR ad-hocがあるとの指摘があった。アリババからは、既にいくつかのSGでオープンソースコミュニティとの協力は始まっており指針が必要との指摘があった。サウジアラビアから作業開始に支持があったが、米国、ドイツ、フランス等が検討の継続を支持した。IPR関連の議題はIPR Ad-hocで議論されるべきとして除外した作業項目案文を議長団が作成し、次回TSAG会合で議論を継続することとなった。

6. その他

JCA-AHF（アクセシビリティ）の活動報告が行われるとともにToRの改訂が提案され、合意された。

FG-DFS (Digital Financial Service) の活動報告が行われ、2016年12月にワークショップ及び最終会合を開催して活動を終了予定である旨が紹介された。

7. 次回の予定

次回のTSAG会合は、2017年5月1日から5日までジュネーブで開催される。